

平成29年9月8日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 大森 正治 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 国保の県単位化で、本町の国保はどうなる</p> <p>国民健康保険制度の県単位化が来年度から始まる。それに向け、県は市町村の意見を聴きながら方針策定の作業を進めている。国は県に対して、8月末までに第3回試算の結果を報告するよう求めている。試算結果の公表は、県や市町村の判断に任されているというが、当然、議会等へ公表すべきと考える。</p> <p>被保険者の関心事は、県単位化によって国保税はどうなるかである。高い国保税を引き下げてほしい、せめて現行より引き上げることがないようにしてほしいというのが被保険者の切実な要求である。</p> <p>そういう願いにこたえて本町の国保はどうするのか、現時点での状況や方針について、以下の通り伺う。</p> <p>(1) 県が国に報告した第3回試算によると、本町の一人当たり国保税額はいくらになるか。県内他市町村と比較してどうか。</p> <p>(2) 現行よりも上昇した場合、どう対応する考えか。</p> <p>(3) 被保険者からすれば、国保税の算定には資産割を除くこと、均等割から子どもを除くことが適正と考えられるが、算定方法を見直す考えはないか。</p> <p>(4) 子どもの医療費の無償制度（小児特別医療費助成）に対して、国はペナルティとして国庫負担金を減額しているが、これについてどう考えるか。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 就学援助制度の充実を</p> <p>日本社会における貧困と格差の拡大によって子どもの貧困の解消は急務である。解消を図る方策の一つが就学援助制度であり、その充実を図ることは教育を受ける権利の保障という観点からも重要である。それにこたえて、文科省は昨年度末の3月31日に、要保護世帯の小中学生への新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）を2倍に増額し、支給は入学前も可能とする通知を出した。</p> <p>本町ではこれにどう対応したのか、また、就学援助の充実はどうするのか、次の点について伺う。</p> <p>(1) 単価が2倍に引き上げられた「入学準備金」の支給を、援助を必要とする時期である入学前の前年度内に実施する計画はあるか。</p> <p>(2) 就学援助制度を充実させるために、援助項目や援助額を増やす考えはないか。</p>	教育長
<p>3. 一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考える</p> <p>現在、西部広域行政管理組合が管理する、淀江町小波の一般廃棄物最終処分場は、あと10年程で満杯になるという。その処分場の隣の空き地（約半分は米子市有地）が次期一般廃棄物最終処分場として予定されていた。ところが、その用地に県と環境管理事業センターは産業廃棄物最終処分場を計画している。</p> <p>産業廃棄物最終処分場は、ダイオキシンなど有害物質で大気や土壤、地下水、河川、海が汚染される恐れがあるとして、地元住民、米子市民、淀江漁協が産廃処分場の設置に反対している。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 淀江に計画されている産業廃棄物最終処分場についてどう認識しているか。</p> <p>(2) 西部広域行政管理組合が管理する一般廃棄物最終処分場の10年後の確保を考えれば、淀江産業廃棄物最終処分場には反対すべきと考えるがどうか。</p>	町長

（注）的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。